



## 西川材（ひのき）を使用した 生ごみ処理器『キエー口』を販売します！

町では、家庭から排出される生ごみの減量化をより一層推進するため、西川材を使った生ごみ処理器キエー口の販売を行っています。

**キエー口とは**・・・黒土のなかに生ごみと水を混ぜ合わせて埋めると、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを消滅させる生ごみ処理器です。臭いや虫が発生することもなくごみの減量化ができます。一つひとつ町内材木店が手作りで作製します。また、町ホームページにキエー口の使い方やQ&A、実験結果などが掲載されていますので、ぜひご覧ください。



▶**販売基数** 10基（先着順。1世帯1基まで）

▶**販売価格** 4,000円

▶**対象者** 一般家庭から出る生ごみを自分で処理するためにキエー口を使用する人で、町内に在住し、キエー口を良好な状態で維持管理できる人

▶**申込み** 4月17日（月）から7月28日（金）までに役場生活環境課で申請書に記入しお申し込みください。審査後、町から購入決定通知書を送付しますので、窓口で代金と引き換えにキエー口をお渡しします。

※キエー口の作製には少々お時間がかかります。なお重量（34キログラム）があるため、お持ち帰りが難しい場合はご相談ください。

▶**キエー口の寸法** 高さ80センチメートル×幅90センチメートル×奥行45センチメートル

▶**問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112 ☎171・172



## 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金をご活用ください

町では、家庭から排出される生ごみの減量の推進を図るため、家庭用生ごみ処理容器および家庭用生ごみ処理機の購入費に対し補助金を交付しています。

### ▶補助基準および補助金額

種類	基準	補助金額
生ごみ処理容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気を使用しないもの</li> <li>生ごみを堆肥化または減量化するよう設計されたもの</li> <li>臭気の発散防止となる対策が施されたもの</li> </ul>	購入費の10分の9以内の額で、1基につき10,000円が限度。 （1年度につき1世帯2基まで）
生ごみ処理機	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気を使用するもの</li> <li>生ごみを堆肥化または減量化するよう設計されたもの</li> </ul>	購入費の2分の1以内の額で、30,000円が限度。（1年度につき1世帯1基まで）

※補助金の額に100円未満の端数があるときは、端数を切り捨てます。

▶**問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112 ☎171・172



## 令和5年度集合狂犬病予防注射を実施します

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に対する年1回の狂犬病予防接種が義務付けられています。今年も忘れずに狂犬病予防接種をお願いします。

日にち	時間	場所
4月22日(土)	午前9時30分～11時30分	川角グラウンド駐車場
	午後1時30分～3時30分	福祉会館駐車場

▶ **料金** 1頭あたり3,500円(狂犬病予防注射料 2,950円、注射済票交付手数料550円)

※お釣りのないようにご協力ください。

※新たに犬を飼った場合や、初めて登録手続きを行う場合には、1頭あたり3,000円の登録手数料がかかります。

- ▶ **ご注意**
- ①生後90日以内の犬は接種できません。
  - ②郵送されたハガキを持参してください。
  - ③犬を日常飼育していて、犬を抑えることができる人が連れてきてください。
  - ④「ふん」の後始末は必ず飼い主がしてください。
  - ⑤首輪は抜けないようにし、手綱を短く持ってください。
  - ⑥犬の健康状態によっては、接種をお断りすることもありますので、あらかじめご了承ください。
  - ⑦新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調不良の人の来場は控えてください。
  - ⑧新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止する場合があります。

▶ **可能な人は動物病院での接種にご協力をお願いします**  
町では、下記の病院と協定を結んでいます。接種を受ける際、町から郵送されたハガキを持参すると、その場で注射済票が交付されます。

病院名	住所	電話番号
新井動物病院	前久保491-4	☎294-0885
きくた動物病院	越生町黒岩88	☎292-1232
ヒコ動物病院	南台3-2-18	☎295-5454
狩野動物病院	鶴ヶ島市新田223	☎286-5200

※上記以外の動物病院で狂犬病予防注射を接種した場合は、発行された注射済証明書と町から郵送されたハガキを役場生活環境課へ持参し、注射済票の交付を受けてください。その際、550円の注射済票交付手数料が必要です。

※注射料金は、各動物病院によって異なります。

▶ **次のような場合には手続きが必要です**

新たに犬を飼ったとき、飼い犬が死亡したとき、飼い主の住所が変わったとき(町外に転出した場合は、転出先に届け出てください)、犬の所在地が変わったとき、鑑札かんさつを紛失したとき。

▶ **問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112⑩172



## 家庭用合併処理浄化槽そう設置補助金をご活用ください

生活排水を適切に処理し、河川の水質向上と公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

▶ **対象** 公共下水道区域、公共下水道事業認可区域および農業集落排水区域を除く町内全域において、単独処理浄化槽または汲み取り便槽べんそうから、合併処理浄化槽へ転換する人

▶ **補助基準および補助金額**

延床面積	延処理人槽	補助金額	処分費補助金	配管費補助金	上限金額
130平方メートル以内	5人槽	36万2,000円	6万円まで	13万円まで	55万2,000円
130平方メートル超え	7人槽	44万4,000円			63万4,000円
二世帯住宅	10人槽	57万8,000円			76万8,000円

▶ **申込み** 役場生活環境課環境係(役場1階)窓口で申請をしてください。

▶ **問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112⑩172

## 介護予防サポーター (ゆずフィット) 養成講座

ゆずっこ元気体操の指導・サポートを行うボランティア、「介護予防サポーター (ゆずフィット)」を養成するための講座です。

地域の高齢者を支え、一緒に住みよい地域を作るため、「介護予防サポーター (ゆずフィット)」として活動してみませんか。

▶開催日 全日程午前9時30分から11時30分まで

6月	1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)
7月	6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)

▶場所 東公民館

▶内容 介護予防の効果、実技、グループワーク

▶対象 40歳以上の人で介護予防に関心があり、講座修了後に地域で積極的にゆずっこ元気体操の指導・サポートができる人

※養成講座修了者には、「ゆずフィット会員証」を交付し、介護予防サポーター (ゆずフィット) として登録させていただきます。

▶定員 15人 (申込み多数の場合は抽選)

▶講師 埼玉県理学療法士会

▶料金 350円 (ボランティア保険代として6回目に集金します)

▶持ち物など 運動ができる服装、飲み物、筆記用具

▶申込み 4月12日(水) から下記窓口でお申し込みください。

▶問合せ 役場高齢者支援課高齢者福祉係  
☎295-2112☎125

## 食文化伝承講座 <sup>しょうゆ</sup> 醤油仕 込み実演会を開催します

昭和初期、毛呂山町で行われていた家庭 <sup>しょうぞう</sup> 醸造醤油の仕込みを再現します。

▶日時 4月29日(土) 午前10時～午後3時

※当日、公開時間中は自由に見学できます。

▶場所 歴史民俗資料館学習広場

▶内容 当日行われる「仕込み」の見学と解説

▶料金 無料 ▶申込み 不要

▶問合せ 歴史民俗資料館☎295-8282

## 絵本作家柿田ゆかりさん の講演会を開催します

毛呂山町出身の柿田ゆかりさんに、絵本創作についてお話しいただきます。簡単なペープサート作りや、ご子息のマジシャンSANTAさんによるマジックもあります！

▶日時 5月20日(土) 午後1時30分～3時

▶場所 図書館2階視聴覚室

▶対象 町内または近隣市町在住・在勤・在学の小学生以上の人 (小学生は保護者同伴)

▶定員 30人 (先着順) ▶料金 無料

▶講師 柿田ゆかりさん (絵本作家)

▶持ち物 はさみ・太めのペン

▶申込み 4月13日(木) 午前9時30分から図書館で受け付けます (電話可)。

▶問合せ 図書館☎295-1015

## 会計年度任用職員を募集します

町では会計年度任用職員を募集します。詳細は、町ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。

▶問合せ 各問合せ先にお問い合わせください。☎295-2112 (代表)

職名	採用人員	応募資格	勤務場所	勤務時間等	報酬単価	申込み・問合せ
保育士(シフトあり)	1人	保育士免許	町立保育園	週5日(1日7時間45分)	月額167,100円～	子ども課 ☎☎141
保育補助	1人	子育て経験のある人		週5日(1日3時間)	日額3,014円～	
児童厚生員	1人	保育士免許 幼稚園等教員免許	児童館	週5日(1日3時間)	日額3,082円～	児童館 ☎295-4111



## 出産・子育て応援事業を 始めました

令和5年1月より、妊娠期から子育て期にかけて安心して生活・育児ができるように、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と合わせて、経済的支援（妊娠届出後に5万円、出産後に5万円支給）を行っています。経済的支援を受けるには伴走型相談支援を受ける必要があります。

### 伴走型相談支援について

今までの支援を柱に妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産後など、助産師や保健師との面談やアンケートなどにより、妊婦や子育て家庭に寄り添った支援を行います。詳細はホームページまたは妊娠届出時（母子手帳発行時）に説明します。

### 出産・子育て応援ギフトについて

妊出産・育児に係る経済的負担の軽減を図るために、妊娠中と出産後に応援金を支給します。

- ①「出産応援ギフト（妊娠中の応援金）」妊婦1人あたり5万円を支給します。
- ②「子育て応援ギフト（出産後の応援金）」出生児1人あたり5万円を支給します。

▶**対象者** 妊娠届を保健センターに提出した人および出産後の赤ちゃん訪問を受けた人

▶**申請方法** 妊娠届出時および出産後の赤ちゃん訪問時に、助産師または保健師が面談を行いながら、申請方法をご案内します。

▶**問合せ** 役場子ども課児童係 ☎295-2112 ①144・145  
保健センター ☎294-5511



## マイナンバーカード専用 休日窓口を開設します

役場住民課にてマイナンバーカード専用休日窓口を4月も開設します。ぜひご利用ください！「マイナンバーカード専用窓口」となりますので、他の業務（住所の異動・証明発行・戸籍関係等）は行いませんので、ご注意ください。

▶**開設日時** 4月16日（日）午前8時30分～正午

▶**問合せ** 役場住民課戸籍住民係 ☎295-2112 ①132・133



## 産後ケア事業を 開始します

産後ケアとは、産後のお母さんと赤ちゃんが安心して一緒に生活がスタートできるように、助産院や自宅で心身を休めながら授乳や育児相談などを助産師から受けられるサービスです。

出産直後は、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムが分からなかったり、お産と育児の疲れから心身ともに体調も不安定になったりしやすいものです。

一人で悩まず、ぜひ産後ケア事業をご活用ください。利用時にかかる費用の一部が毛呂山町から助成されます。なお、利用には申請が必要になります。希望する人は保健センターにご連絡ください。

### ■ケアの内容

- ・お母さんの体調管理、こころの休養
- ・おっぱい相談
- ・赤ちゃんの発育発達に関すること
- ・沐浴方法、授乳方法の指導

### ■ケアの種類

宿泊型	助産院に赤ちゃんと一緒に宿泊し、休養の機会など心身のケアや育児サポートなどの支援を受けられます。
通所型	助産院に通所して、心身のケアや育児サポートの支援を受けられます。
訪問型	助産師がご自宅に訪問し、個別に心身のケアや育児サポートなどの支援を受けられます。

### ■利用できる人

- ・宿泊および日帰りの利用は出産後4か月未満、訪問型の利用は出産後1年未満の人
- ・母子ともに医療行為が必要のない人
- ・産後に心身の不調または育児不安がある人
- ・家族などから産後の支援を受けられない人

※詳細は町ホームページをご覧ください。保健センターにご連絡ください。

▶**問合せ** 保健センター ☎294-5511